

72

株主の皆様へ

第72期報告書

2024年2月21日～2025年2月20日

証券コード 8227



目次

株主の皆様へ	P1
事業報告	P2
連結計算書類	P17

計算書類	P19
監査報告	P21
店舗のご案内	P30

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

2025年2月21日付で代表取締役社長執行役員に就任いたしました高橋維一郎でございます。皆様のご期待にこたえられますよう、最善を尽くしてまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

ここに第72期（2024年2月21日から2025年2月20日まで）の概況についてご報告申し上げます。

昨年度から始まった中期経営計画では、基本方針を“ネクスト・チャレンジ『成長への挑戦』”と定め、社員一人ひとりが自らの創意工夫で様々な課題に挑戦することで、既存店業績の伸長と、積極的な出店により事業規模の拡大を推し進め、**しまむらグループ**の強みを更に強固なものとするよう取り組んでおります。

初年度である昨年度は、統一テーマを“ネクスト・チャレンジ1st『当たり前を改める』”とし、商品の作り方、売場の見せ方、組織や人材育成、システムや用地開発等、全ての部署で今までの「当たり前」という考え方を改め、新たなチャレンジに取り組みました。

中期経営計画の2年目となる今年度は、統一テーマを“ネクスト・チャレンジ2nd『限界を改め更なる高みへ』”とし、様々な挑戦を通じて限界をさらに高めていきます。これまで適切と思われていた考え方や仕組みも、私たちの限界ラインが上がっていくことに応じて日々進化し、変わっていくことで未来への礎を築いていきます。

また、当社は“「社員」「お客様」「取引先」「株主」「社会」にとって【いい会社】を造ること”を長期にわたるミッションと考えています。今後も、全てのステークホルダーにとっての【いい会社】であることを念頭に、経営理念に基づいた誠実な経営を続けて参ります。



株式会社 **しまむら** 高 橋 維一郎
代表取締役社長執行役員

経営理念

商業を通じ消費生活と生活文化の向上に貢献することを基本とする。

常に最先端の商業、流通技術の運用によって高い生産性と適正な企業業績を維持する。

世界的視野と人間尊重の経営を基本とし、普遍的な信用、信頼性をもつ誠実な企業運営を続ける。

経営ミッション

しまむらグループは、「社員」「お客様」「取引先」「株主」「社会」にとって【いい会社】を造ります。

しまむらグループは、ESG課題への取り組みを通じて、全てのステークホルダーに対して価値を創造することで、持続可能な社会の実現を目指します。

1.企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国の経済は、一時停滞感を強めたものの、3月にはマイナス金利政策が解除され、春の賃上げではバブル期以来の高い伸び率を記録し、日経平均株価は史上最高値を更新するなどの要因により、回復基調を維持しました。その結果、実質GDPは2024年通年で前年比0.1%増と4年連続のプラス成長となりました。世界経済については、米国が個人消費の好調により年間を通して経済成長を押し上げた一方で、欧州経済は緩やかな回復基調にとどまり、中国経済は個人消費の低迷や不動産市場の停滞によって弱い動きとなりました。

1.当連結会計年度の消費環境の概要

- ①当連結会計年度におけるわが国の消費環境は、ゴールデンウィークや年末年始などの長期休暇の増加によるお出かけ需要や、訪日客による旺盛なインバウンド消費が見られましたが、想定以上の円安の長期化や天候不良の影響による日用品や食料品の値上げが家計を圧迫しました。その結果、消費者の節約志向は依然として強く、衣料品の販売にとっては厳しい消費環境が続きました。
- ②天候については、夏から秋にかけて平均気温が過去最高に達するなど高温が続いたため、夏物は好調でしたが、秋物と冬物の動き出しは非常に厳しい状況となりました。11月下旬以降は全国的に気温が下がり、冬物の販売は好調に推移しました。

2.当社グループの状況

このような状況下で、当社は2024年度のグループ統一テーマを“ネクスト・チャレンジ1st『当たり前を改める』”とし、中期経営計画2027の初年度として、商品の作り方や売り場の見せ方はもちろん、組織や人材育成、システムや用地確保など、全ての部署で新たなチャレンジに取り組みました。

3.主力のしまむら事業

- 1) **しまむら**事業では、商品力の強化として、主力プライベートブランド（以下、PB）の「CLOSSHI」において、長く使用できるシリーズの「ハビロテ」や、睡眠空間をサポートするシリーズの「眠眠ラボ」など、お客様の不安や不満を解決する商品の販売とともに、付加価値を高めた高価格帯PB「CLOSSHI PREMIUM」の拡大を進めました。また、サプライヤーとの共同開発ブランド（Joint Development Brand、以下JB）においては、新規JBの立ち上げや天然素材を使用した高付加価値の商品を取り揃えることで、商品の一点単価が向上しました。
- 2) 販売力の強化においては、気温に左右されにくい売上作りを目的としたインフルエンサーやキャラクター企画の拡大、キッズやファッショングッズのフェアの実施、客層や店舗の特性に応じた地域対応の施策を進めました。また、**しまむら**ファンの増加を目的とした11月20日の「**しまむら**超サプライズセール」では、チラシ単日の売上と客数が過去最高を記録し、既存店売上の更なる向上が進みました。デジタル販促の強化では、Web CMやSNS販促、オンラインストアでの販売を強化しました。特にオンラインストア販売商品は、都市部店舗での店舗受取サービスが好調に推移し、実店舗とオンラインの相互送客が一層向上しました。
- 3) 基礎と基盤の強化においては、人材育成や既存店舗の改装を積極的に進めるとともに、商品調達においては貿易部を活用し、ASEANでの生産を拡大することで仕入原価の上昇に対応しました。店舗オペレーションにおいては、自動釣銭機や床清掃ロボット、音声AIの導入により、労働生産性の向上を図りました。当連結会計年度は13店舗を開設、12店舗を閉店し、店舗数は1,416店舗となりました。また売上高は前期比4.4%増の4,977億9百万円となりました。

4. アベイル事業

アベイル事業は、商品力の強化として、素材やデザインにこだわった商品の展開、カー用品やペット用品などの新規カテゴリーの導入、低身長向けや大きいサイズなどの取り扱いサイズの拡大を積極的に進めました。販売力の強化においては、インフルエンサーとのコラボレーションを継続的に実施し、SNS販促とオンラインストアでの販売を強化しました。特にオンラインストア販売商品は、**しまむらグループ**全店（**ディバロ**除く）での店舗受取サービスが好調に推移しました。

当連結会計年度は7店舗を開設、3店舗を閉店し、店舗数は316店舗となりました。

また売上高は前期比7.0%増の659億80百万円となりました。

5. バースデイ事業

バースデイ事業は、オリジナル商品の拡大と新規顧客の獲得を進めました。オリジナル商品の拡大においては、JBの「MY LITTLE WONDER（マイリトルワンダー）」を展開し、不足しているカジュアルテイストの強化を図りました。新規顧客の獲得に関しては、インフルエンサーとキャラクターのコラボレーション企画や「子育てアプリ」との共同プロジェクトによるオリジナル商品の取り扱いを拡大し、SNS販促とオンラインストアでの販売を強化しました。特に、オンラインストア販売商品は**しまむらグループ**全店での店舗受取サービスが好調に推移し、実店舗とオンラインの相互客数が一層向上しました。

当連結会計年度は16店舗を開設、4店舗を閉店し、店舗数は336店舗となりました。

また売上高は前期比5.2%増の765億7百万円となりました。

6. シャンブル事業

シャンブル事業は、新規品揃えの開拓と新型レイアウト店舗（名称：2024年型レイアウト店舗）の開発を進めました。品揃えの開拓においては、モードナチュラルテイストのJB「Clasiiki（クラシーキ）」を新たに展開したほか、コスメやお菓子の品揃えを拡大しました。また、VMD（ビジュアルマーチャンダイジング）のレベル向上を目的とした2024年型レイアウト店舗への変更を32店舗で実施し、売上は好調に推移しました。

当連結会計年度は5店舗を開設し、店舗数は123店舗となりました。

また売上高は前期比4.2%増の154億53百万円となりました。

7. ディバロ事業

ディバロ事業は、商品力の強化として「立ったまま履けるシューズ」の取り扱いを拡大しました。販売力の強化においては、主力商品である靴と、昨年度から展開を拡大しているアウター衣料および雑貨とのトータルコーディネート提案を強化し、SNSやAIモデルを活用した販促を進めました。

当連結会計年度の店舗数は16店舗となりました。

また売上高は前期比8.9%増の8億97百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の日本国内の業績は、売上高6,565億47百万円（前期比4.7%増）、営業利益587億62百万円（前期比6.9%増）、経常利益608億56百万円（前期比8.1%増）、当期純利益は420億74百万円（前期比1.7%増）となりました。

8. 思夢楽事業

台湾で事業展開する**思夢楽**事業は、総合衣料の専門店として、台湾のお客様にとって適時、適品、適価な品揃えを実現するために事業の再構築を進めました。商品力の強化においては、日本企画のPBやJBに加え、**思夢楽**オリジナルのPBの拡大を進めました。販売力の強化では、インフルエンサーとのコラボレーションにより認知度が向上し、新規顧客の獲得が進みました。

当連結会計年度は3店舗を開設、1店舗を閉店し、店舗数は44店舗となりました。

また売上高は前期比13.1%増の19億7百万NT\$（88億10百万円）となりました。

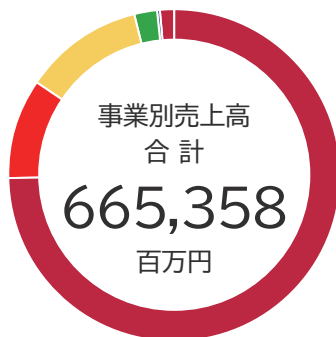
以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高6,653億58百万円（前期比4.8%増）、営業利益592億40百万円（前期比7.1%増）、経常利益605億96百万円（前期比6.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は418億85百万円（前期比4.5%増）となりました。

（商品部門別及び事業別売上高）

部門・事業	売上高（百万円）	構成比（%）
婦人衣料	158,902	31.9
肌着	120,066	24.1
紳士衣料	46,425	9.3
寝装具	45,628	9.2
ベビー・子供服	39,836	8.0
洋品小物	36,018	7.2
インテリア	31,831	6.5
靴	18,999	3.8
しまむら計	497,709	74.8
アベイル	65,980	9.9
バースデイ	76,507	11.5
ジャンブル	15,453	2.3
ディバロ	897	0.2
日本計	656,547	98.7
思夢樂	8,810	1.3
合 計	665,358	100.0

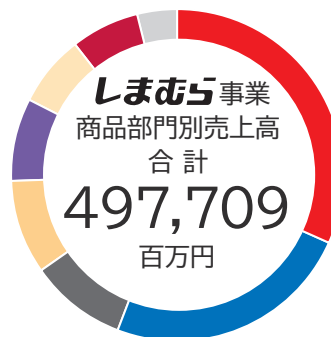
事業別売上高（単位：百万円）／構成比

■ しまむら	497,709	74.8%
■ アベイル	65,980	9.9%
■ バースデイ	76,507	11.5%
■ ジャンブル	15,453	2.3%
■ ディバロ	897	0.2%
■ 思夢樂	8,810	1.3%



しまむら事業商品部門別売上高（単位：百万円）／構成比

■ 婦人衣料	158,902	31.9%
■ 肌着	120,066	24.1%
■ 紳士衣料	46,425	9.3%
■ 寝装具	45,628	9.2%
■ ベビー・子供服	39,836	8.0%
■ 洋品小物	36,018	7.2%
■ インテリア	31,831	6.5%
■ 靴	18,999	3.8%



②設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、130億63百万円であります。

1. 当連結会計年度中に完成した店舗等設備（自社物件）
99億31百万円
2. 当連結会計年度中に取得した店舗用地
13億44百万円
3. 当連結会計年度中に増加した差入保証金、その他の資産
17億86百万円

③資金調達の状況

該当事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 69 期 (2022年2月期)	第 70 期 (2023年2月期)	第 71 期 (2024年2月期)	第 72 期 当連結会計年度 (2025年2月期)
売 上 高 (百万円)	583,618	616,125	635,091	665,358
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	35,428	38,021	40,084	41,885
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 金 額 (円)	482.02	517.28	545.35	569.83
総 資 産 (百万円)	474,811	502,552	533,807	567,144
純 資 産 (百万円)	410,995	440,048	471,408	500,976
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	5,591.79	5,986.99	6,413.61	6,815.66

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第70期連結会計年度から適用しており、第70期連結会計年度以降に係る数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 当社は、2024年2月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第69期（2022年2月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益金額」「1株当たり純資産額」を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
思 夢 樂 股 份 有 限 公 司	100百万NT\$	100.0%	衣料品の販売

(4) 対処すべき課題

わが国の今後の経済状況は、米国新政権の政策について不確実性が大きいものの、2025年の賃上げ率は2023年・2024年に続いて高い伸び率で着地するとみられます。一方、個人消費は、エネルギー支援策の縮小や食料品価格の高騰による物価高が消費の重しとなると考えられます。

小売業を取り巻く環境は、賃金上昇を背景に消費者の値上げ許容度が高まるものの、生活必需品への節約志向は依然として強く、価値と価格のバランスが取れた商品施策がより重要視されることが予測されます。また、サプライチェーンにおける環境や人権問題などの社会的意識の高まりにより、サステナブル商品の需要は更に増加し、販売面では実店舗とECを融合したオムニチャネル施策が加速すると考えられます。

【長期経営計画2030】

当社グループでは、長期的かつ持続的な成長を実現するために、2030年2月期に向けた成長戦略として「長期経営計画2030」を策定しています。長期ビジョンのテーマを「日々の暮らしにワクワクを」とし、既存店事業の伸長と積極的な新店を通じて商圏シェアを拡大し、地域のお客様に対して“ワクワク”する商品とサービスを提供することで、日々の暮らしに楽しさをお届けします。「長期経営計画2030」の骨子は以下の通りです。

- ①成長戦略では、事業ポートフォリオの再構築、既存店売上の伸長、新規出店の強化と既存店改装の推進、EC事業の拡大、新たな海外展開を含む新規事業の研究を進めます。
- ②基礎と基盤の強化においては、労働力不足への対応や人事労務制度の見直しを進め、教育体系も改善します。また、デジタル化の推進により業務効率を向上させ、物流網の再構築では新規商品センターおよびECセンターの設置を進めます。
- ③資本政策では、店舗・商品センターや人的資本への成長投資を継続し、長期的・安定的な株主還元と適正な規模の内部留保を維持します。
- ④ESG活動では、プラスチックごみの削減や環境に配慮したサステナブル商品の開発を推進し、サプライチェーンにおける環境・人権への配慮も強化します。また、社員のダイバーシティ推進とガバナンス体制の更なる強化も図ります。

これらの戦略のもと、2030年2月期に国内売上高8,000億円以上、営業利益率10.0%、ROE9.0%以上の実現を目指します。

【中期経営計画2027】

当社グループでは、長期ビジョンの実現に向けて、2025年2月期から2027年2月期までの3カ年を対象とした中期経営計画を策定しています。2027年2月期に国内売上高7,250億円、営業利益率9.2%を目標とします。基本方針は“ネクスト・チャレンジ『成長への挑戦』”とし、社員全員の創意工夫で様々な課題に挑戦し、当社グループの強みを更に強固なものとし、また、既存店業績の伸長と積極的な新店により事業規模を拡大し、効率的な運営で収益性を高めます。

【2025年度経営計画】

2025年度のグループ統一テーマは、“ネクスト・チャレンジ2nd『限界を改め更なる高みへ』”とします。昨年はこれまで当たり前と思われてきた各分野にメスを入れ、今まで私たちが限界と思っていたラインも様々なチャレンジによって更に上へと引き上げることが出来ました。今年も様々な挑戦を通じて、限界を上へ引き上げていきます。

①商品力の強化

ヒット商品の開発と自社ブランドの進化、企画商品のブラッシュアップにより、ブランド力の更なる向上を図ります。また、ラインロピングによる顧客ターゲット層の拡大とデータ分析の高度化による新規商品の発掘を進めます。

②販売力の強化

販促手法の多様化とデジタル化の推進に加え、店舗特性や地域特性に応じた販促の最適化を進めます。また、インスタプロモーションのデジタル化とVMDを強化します。

③基礎と基盤の強化

デジタル化による店舗オペレーションの再構築で労働生産性の向上を図ります。出店戦略では、都市部への出店強化、店舗の再配置、既存店の改装とファッションモール化を進め、店舗の収益力を向上させます。商品調達では、リスクヘッジが可能で、優位性および継続性があるサプライチェーンを再構築します。人材育成では、働きやすく、働きがいのある【いい会社】を実現するための人材戦略を推進します。ESG課題への取り組みでは、本業を通じた持続可能なESG活動を推進します。EC事業では、オンラインサイトを統一することで利便性を向上させ、EC売上の拡大を図ります。また、海外事業では台湾事業の拡大を図るとともに、新規海外事業への研究を進めます。

1.主力のしまむら事業

20代から60代の女性とその家族をターゲットとする**しまむら**事業では、お客様が気軽に楽しく選べる品揃えと売場の進化を目指します。商品力の強化では、PBでのヒット商品の開発、高品質商品の拡大、JBのブラッシュアップを推進します。販売力の強化では、天候や気温に左右されにくい販売手法の拡大、地域対応の強化、デジタル販促の拡大、実店舗とオンラインストアの連動によるEC売上の拡大を進めます。

2025年度は、16店舗の開店と8店舗の閉店を予定し、年度末には1,424店舗とする予定です。

2.アベイル事業

10代から40代の男女をターゲットとする**アベイル**事業では、トレンドからベーシック、キャラクターまで幅広く旬な品揃えを提供するために、商品力と販売力の更なる強化を図ります。トレンド商品では、インフルエンサー企画の拡大による新規顧客の獲得を目指し、ベーシック商品はトレンド+機能性商品の開発による商品グレードの向上を図ります。キャラクター商品では、オリジナルや限定感のある企画によるファン層の拡大を目指します。また、オンラインストアでは、企画・生産スピードの速さを活かして、高効率な売上作りを進めます。

2025年度は、12店舗の開店と3店舗の閉店を予定し、年度末には325店舗とする予定です。

3. バースデイ事業

「ベビー・子供用品の総合専門店」として国内No.1を目指すため、JBの企画力の強化、出産準備用品の品揃えの改善、プレミアムラインへの挑戦、親子・姉妹のリンクコーディネート企画の提供を進めます。同時に、短期生産が可能な生産背景の確保と貿易部の活用拡大に取り組み、生産背景の強化を図ります。販売力の強化では、店舗イベントの最適化、顧客データ分析に基づく販促方法の改善を進めるとともに、デジタルカタログの充実やオンラインストア販売の品揃えの拡大を進めます。

2025年度は、12店舗の開店と6店舗の閉店を予定し、年度末には342店舗とする予定です。

4. シャンブル事業

10代から60代の女性をターゲットとした「雑貨&ファッション」の専門店である**シャンブル**は、お客様へのライフスタイル提案を強化するために、JBのブラッシュアップ、ラインロビングの拡大、ギフトアイテムの充実を進めています。販売力の強化においては、2024年型レイアウト店舗の完成度を高めるとともに、店舗限定クーポンの活用を進めます。

2025年度は、5店舗の開店と1店舗の閉店を予定し、年度末には127店舗とする予定です。

5. ディバロ事業

「足元を含めた着こなし提案の店」をコンセプトとしたファッショングッズ専門店の**ディバロ**では、20代から50代の婦人をターゲットに、靴を中心としたトータルコーディネート完成度を高めていきます。また、販売力の強化においては、下期にオンラインストアをオープンし、認知度の向上と新規顧客の獲得を図ります。

2025年度は、5店舗の開店を予定し、年度末には21店舗とする予定です。

6. EC事業

2020年に実店舗との相互送客を目的としてオープンしたオンラインストアは、2025年度下期に**ディバロ**を加え、各事業で独立していたオンラインストアを統合してモール化することで、集客力の強化を図ります。更に、オンラインストアで注文した商品は、全事業の店舗で全事業の商品を見て触ってから購入できるサービスを導入します。

7. 思夢楽事業

台湾全域で店舗を展開する**思夢楽**は、20代から60代の女性とその家族をターゲットとした総合衣料の専門店として、日常に必要なソフトグッズが欲しい時に揃う店舗の実現に向けて、事業の育成を進めています。商品力の強化においてオリジナル商品とラインロビングの拡大を進めるとともに、販売力の強化では、インフルエンサーの活用拡大、台北市のファッションエリアへの出店、自社ECの導入を進めます。

2025年度は、2店舗の開店と1店舗の閉店を予定し、年度末には45店舗とする予定です。

以上により、2025年度はグループ全体で52店舗の新規出店と19店舗の閉店を予定し、年度末には2,284店舗とする予定です。2025年度の業績の見通しにつきましては、株式会社**しまむら**単体では売上高6,834億円（前期比4.1%増）、営業利益604億円（前期比2.8%増）、経常利益618億円（前期比1.5%増）、当期純利益427億円（前期比1.5%増）を見込んでおります。また、海外を含む連結の業績は売上高6,926億円（前期比4.1%増）、営業利益606億円（前期比2.4%増）、経常利益619億円（前期比2.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益428億円（前期比2.3%増）を見込んでおります。

(5) 主要な事業内容（2025年2月20日現在）

当社の企業集団（当社及び当社子会社）は、株式会社**しまむら**（当社）、及び子会社1社で構成され、衣料品を主としたソフトグッズの販売を行うチェーンストア群としての事業展開をしております。当社の事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

①株式会社**しまむら**は、基幹である「**コアファッション-しまむら**」を主として次の事業の店舗展開をしております。

- ・「**コアファッション-しまむら**」は20代から60代の女性とその家族をターゲットとし、最新のトレンドファッションから、家族みんなが日常生活で使用する実用衣料・寝具・インテリアまで取り扱う総合衣料品店です。
「きつと見つかる、みんなワクワク。」をコンセプトに、一人ひとりのお客様に寄り添った、「毎日の暮らしが楽しくワクワクする」豊富な品揃えを、良質低価格の「**しまむら**安心価格」で提供する事業を展開しています。
- ・「**アベイル**」は10代から40代をターゲットとし、レディース・メンズ衣料とシューズ・服飾雑貨をトータルコーディネートできるヤングカジュアルの専門店です。「今を着る」をコンセプトに、幅広いテイストのファッションを、最新トレンドからベーシックまでリーズナブルに提供する事業を展開しています。

- ・「**バースデイ**」は出産から育児、小学校までのあらゆるシーンに対応した、幅広い商品を提供するベビー・子供用品の専門店です。**バースデイ**にしかないオリジナル商品を衣料品から雑貨、大物育児用品まで幅広く取り扱い、こだわりをもった商品を「高感度・高品質・高機能」で提供する事業を展開しています。
 - ・「**シャンブル**」は10代から60代の女性をターゲットとし、「日々の暮らしに癒しと幸せをお届けする」をコンセプトとした雑貨と婦人ファッションの専門店です。雑貨・インテリア・衣料品・服飾雑貨などの幅広い品揃えでライフスタイルを提案する事業を展開しています。
 - ・「**ディパロ**」は20代から50代の女性とその家族をターゲットとし、「足元を含めた着こなし提案の店」をコンセプトとしたファッショングッズの専門店です。婦人の衣料・服飾雑貨・靴を全身コーディネートできる品揃えとし、靴は婦人から紳士、子供まで幅広く取り扱うことで、家族単位での買物環境を提供する事業を展開しています。
- ② **思夢楽**股份有限公司は、台湾において「**ジョイントセンター しまむら**」事業と同様の衣料品を販売する事業を展開しています。

(6) 主要な事業所及び店舗（2025年2月20日現在）

①店舗数の状況

事業部門	前期末店舗数	当期出店数	当期退店数	当期末店舗数
ジョイントセンター しまむら	1,415店	13店	12店	1,416店
アベイル	312	7	3	316
バースデイ	324	16	4	336
シャンブル	118	5	0	123
ディパロ	16	0	0	16
思夢楽	42	3	1	44
合 計	2,227	44	20	2,251

②商品センターの状況

盛岡 商品センター	岩手県八幡平市大更第一地割203番1号
名取 商品センター	宮城県名取市愛島台7丁目101番37号
東松山 商品センター (ECセンター併設)	埼玉県東松山市坂東山4番地
桶川 商品センター	埼玉県桶川市赤堀2丁目3番1号
秦野 商品センター	神奈川県秦野市堀山下88番15号
関ヶ原 商品センター	岐阜県不破郡垂井町松島745番7号
犬山 商品センター	愛知県犬山市羽黒字徳間屋敷1番
神戸 商品センター	兵庫県神戸市西区見津が丘3丁目14番
岡山 商品センター	岡山県倉敷市広江8丁目3番1号
北九州 商品センター	福岡県北九州市門司区新門司北1丁目11番7号

(7) 従業員の状況（2025年2月20日現在）

①主要な事業所及び店舗の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
国 内	19,895名	+958名
海 外	451	+31
合 計	20,346	+989

(注) 上記従業員数には定時社員（パートタイマー）及び嘱託社員の17,093名を含みます。

②当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計または平均	19,895名	+958名	42.0歳	9.7年

(注) 上記従業員数には定時社員（パートタイマー）及び嘱託社員の17,093名を含みます。

(8) 主要な借入先の状況（2025年2月20日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2.会社の現況

(1) 当社が発行する株式の状況（2025年2月20日現在）

①発行可能株式総数	240,000,000株
②発行済株式の総数	73,826,598株
③株主数	22,283名
④大株主（上位10名）	

株 主 名	持株数	持株比率
株式会社島村企画	11,523千株	15.7%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,318	10.0
株式会社島村興産	6,740	9.2
株式会社クリエイティブライフ	4,740	6.4
株式会社埼玉りそな銀行	3,529	4.8
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,295	4.5
JP MORGAN CHASE BANK 380055	2,032	2.8
藤原 秀次郎	1,362	1.9
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,142	1.6
島村 裕之	1,002	1.4

（注）持株比率は自己株式322,935株を控除して計算しております。

〈ご参考〉

当社が保有する株式に関する事項（2025年2月20日現在）

1. 当社の政策保有に関する方針

当社は、持続的な成長に向けて、企業提携、重要な取引先との取引関係の構築・維持その他事業上の必要性がある場合は、取締役会の判断において株式を保有します。全ての政策保有株式について、個別にその保有目的の合理性及び経済的な合理性を取締役会において毎年確認しており、その内容は、保有目的、取引状況、直近の業績、今後の取引の見通しの確認、保有目的がなくなった場合の売却検討です。

2. 当社の政策保有株式の議決権行使の基準

当社は、政策保有株式の議決権行使に関して、政策保有株式の発行会社の企業価値向上、ひいては当社の企業価値向上に資する提案であるか否かの観点から総務部担当執行役員が議案を検討し、適切に対応します。

対応の結果については、取締役会に報告します。

3. 当社の株式を保有している企業から株式売却の意向が示された場合には、その売却を妨げません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（2025年2月20日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	鈴 木 誠	思 夢 樂 股份有限公司 董事
取 締 役	高 橋 維 一 郎	しまむら 商品・販売企画・広告宣伝・市場調査部統括 思 夢 樂 股份有限公司 董事
取 締 役	中 平 貴 士	アベイル 事業担当
取 締 役	辻 口 芳 輝	企画室長
取 締 役	上 田 肇	バースデイ 事業担当
取 締 役 相 談 役	藤 原 秀 次 郎	
取 締 役	松 井 珠 江	株式会社松井オフィス 取締役副社長
取 締 役	鈴 木 豊	
取 締 役	室 久 保 貞 一	埼玉経済同友会 シニアアドバイザー（非常勤） 大栄不動産株式会社 顧問 ポーライト株式会社 監査役（社外）
常 勤 監 査 役	佐 藤 政 明	思 夢 樂 股份有限公司 監察人
監 査 役	島 村 裕 之	株式会社島村興産 代表取締役社長 株式会社島村企画 監査役 株式会社クリエイティブライフ 取締役
監 査 役	堀 之 北 重 久	公認会計士堀之北重久事務所代表 三洋工業株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社東陽テクニカ 社外監査役
監 査 役	高 月 禎 一	株式会社FOOD&LIFE COMPANIES 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役松井珠江、鈴木豊、室久保貞一の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役堀之北重久、高月禎一の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役堀之北重久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役高月禎一氏は、他企業での経理・会計等に関する業務経験や取締役監査等委員としての経験と高い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、取締役松井珠江氏、鈴木豊氏、室久保貞一氏、監査役堀之北重久氏、高月禎一氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

②事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
吉 岡 秀 行	2024年5月17日	任期満了	常勤監査役 思 夢 樂 股份有限公司 監察人
大 参 哲 也	2024年5月17日	任期満了	社外監査役 タキヒヨー株式会社 顧問 ティー・ティー・シー株式会社 代表取締役

③取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役等の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は2021年3月1日開催の取締役会において、取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容や決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会での答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- . 役員報酬の基本方針
- 業績及び中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、株主と価値を共有するものとします。
 - 役員の役割及び職責に相応しい水準とします。
 - 社外取締役が半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ることで、公正性・透明性・客観性を確保します。
- ハ. 役員報酬体系と報酬決定手続き
- 取締役の報酬
基本報酬のみとし、株主総会で承認された総額の範囲内で、妥当な基準を社長が起案し、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定します。
 - 監査役の報酬
基本報酬のみとし、株主総会で承認された総額の範囲内で、妥当な基準をもって監査役の協議により決定します。

④当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	対象となる役員の員数
	基本報酬 (金銭)	
取 締 役 (うち社外取締役)	142百万円 (36)	9名 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	42百万円 (13)	6名 (3)
合 計 (うち社外役員)	184百万円 (50)	15名 (6)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年5月14日開催の第62期定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）となります。
 監査役の報酬限度額は、2008年5月16日開催の第55期定時株主総会において年額94百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点での監査役の員数は4名（うち社外監査役は2名）となります。
 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額は2百万円（監査役3名に対し2百万円（うち社外監査役2名に対し2百万円））です。

⑤社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役松井珠江氏の兼職先と当社の取引関係はありません。
- ・取締役室久保貞一氏の兼職先と当社の取引関係はありません。
- ・監査役堀之北重久氏の兼職先と当社の取引関係はありません。
- ・監査役高月禎一氏の兼職先と当社の取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会、監査役会、指名・報酬委員会及び経営計画策定委員会への出席状況

区 分	取締役会（17回開催）		監査役会（18回開催）		指名・報酬委員会（5回開催）		経営計画策定委員会（5回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 松 井 珠 江	17回	100.0%	—	—	5回	100.0%	5回	100.0%
取締役 鈴 木 豊	17	100.0	—	—	5	100.0	5	100.0
取締役 室久保 貞 一	17	100.0	—	—	5	100.0	5	100.0
監査役 堀之北 重 久	16	94.1	17回	94.4%	—	—	—	—
監査役 高 月 禎 一	13	100.0	13	100.0	—	—	—	—

(注) 監査役高月禎一氏は、2024年5月17日付けで監査役に就任したため、就任後の出席回数による出席率を記載しております。

ハ. 取締役会及び監査役会での発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役会において、取締役松井珠江氏は、長期にわたり小売業の人事政策、福利厚生、社会・環境サステナビリティ分野で活躍された豊富な知識と幅広い見識を有しており、当社の人事政策面においてその経験に基づき、適宜適切な発言を行っております。取締役鈴木豊氏は、企業経営者として培われた豊富な知識と幅広い見識に基づき、適宜適切な発言を行っております。取締役室久保貞一氏は、金融機関での長きにわたる経験に基づく財務・

会計に関する深い知識に加え、埼玉経済同友会 専務理事等を歴任され、企業経営に関して深い見識を有しており、社外の独立した視点からその経験に基づく助言・提言を行っております。

また、各氏とも指名・報酬委員、経営計画策定委員として当社の役員候補者案や役員報酬案等の決定、長期・中期経営計画及び年度経営計画の策定に対し、客観的・中立的立場で関与し、適切な役割を果たしております。

取締役会及び監査役会において、監査役堀之北重久氏は、監査体制の強化に関する助言・発言を行っており、監査役高月禎一氏は、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を行っております。

八、責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

項 目	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	50百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50

(注) 1. 当監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・ 取締役は、経営理念を基に、全社横断的にコンプライアンス体制を維持し、かつ社会的責任を果たすため、社内規程を適切に整備します。

取締役・執行役員は、「コンプライアンス規程」を率先垂範するとともに、社内規程を社員に周知し、法令・定款・社内規程の遵守を企業活動の前提とすることを徹底します。

・ 監査役は、内部統制システムの構築・運用の状況及び取締役・執行役員の業務執行状況を監査します。

・ 監査室（内部監査部門）は、内部統制システムの構築・運用の状況について、内部監査を実施します。

・ 法令違反行為及びハラスメント行為を含む就業規則違反等について、社員等が通報する手段として内部通報窓口を設置します。

人事担当執行役員及び法務室は、「公益通報者保護規程」を基に通報者が不利益を受けることがないように、またその内部通報が適切に処理でき、さらに全社的に再発防止につながるよう、適正な制度の確立と運用をすすめます。

・ 財務報告の適正性及び法令遵守状況等について、各部門の責任者から、定期的に確認書等の提出を求めます。

・ 反社会的勢力から不当な要求を受けた場合は、安易な金銭的解決を図ることなく毅然とした態度で対応します。

また、反社会的勢力及び反社会的勢力と関係のあると思われる企業、団体とはいかなる取引も行いません。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存と管理に関する体制

・ 議事録・決裁書等の取締役の職務執行に係る情報は、「書類管理規程」に基づき適正に保存管理します。

また、これらの文書は取締役・監査役が常時閲覧できる体制を整備します。

・ 情報資産の保護・管理について、「情報セキュリティ規程」「個人情報保護規程」を制定し、情報セキュリティ体制を

整備します。

情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティ遵守状況の確認、問題の調査・改善、教育・啓発活動を行います。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役会は、「リスク管理規程」及びリスク管理の基本方針を決定し、リスクの未然防止と有事に適切な対応ができる体制を整備します。
- ・執行役員は、取締役会が決定したリスク管理の基本方針に基づき、担当事業に関するリスク管理体制の整備・運用・評価を行います。また、リスク管理の状況及び新たに生じたリスクとその対応について、取締役会または経営会議へ報告します。
- ・各部署は、担当する業務におけるリスク管理を適切に実施します。
- ・新たに生じたリスクに対しては、社長が速やかに責任執行役員を定め、必要な対応をします。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を月1回以上開催し、迅速な意思決定と重要事項の決定、取締役の業務執行状況の報告を行います。
- ・取締役は、職務分掌や職務権限規程を定期的に検証します。
- ・監査役は、取締役会に出席し、取締役が効率的に業務を執行しているか監視し検証します。
- ・経営効率と運営スピードを向上させるため、執行役員によるグループ経営会議を週1回開催します。

⑤当社と関連するグループ集団での業務の適正を確保するための体制

- ・グループ集団の役員・社員が、職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備します。
- ・グループ集団の損失の危機管理に関する規程その他の体制を整備します。
- ・グループ集団の役員・社員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備します。
- ・グループ集団の役員・社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備します。
- ・当社の監査役及び監査室は、定期的に子会社の監査を実施します。

⑥監査役職務を補助すべき従業員及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査室は、監査役の要請に応じてその業務を補助します。
- ・監査室の人事異動は、人事部長と監査役の事前協議のうえ決定します。
- ・取締役・執行役員・社員は、監査役による監査、監査室による監査に適正に対処し、一切不当な制約をしていません。
- ・監査役による監査を支援中の社員の指揮命令権は、監査役にあります。

⑦監査役への報告に関する体制

- ・取締役・執行役員・社員が監査役に報告するための体制を整備します。
- ・子会社の役員・社員から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制を整備します。
- ・監査室長は、内部監査の結果を定期的に監査役会へ報告します。
- ・人事担当執行役員及び法務室長は、公益通報制度の運用状況・通報内容等を定期的に監査役会へ報告します。
- ・監査役への報告を行った役員・社員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を役員・社員に周知徹底します。

⑧その他監査役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会その他必要と認める重要な会議に出席します。
- ・監査役は、主要な稟議書・報告書を閲覧し、必要に応じて取締役・執行役員・社員に説明を求めることができます。
- ・監査役は、代表取締役・会計監査人・監査室と定期的に情報交換を行い、連携を図ります。
- ・監査役が職務の執行のための費用等を請求したときは、社内規程に基づき当該請求が監査役職務の執行に必要なものと証明した場合を除き、速やかにこれに応じます。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要について

内部統制システムの整備及び運用状況について監査役及び監査室が継続的に確認、調査しており、その結果は、社長あるいは該当部署の担当執行役員へ報告しております。なお調査の結果、判明した問題点は、社長あるいは該当部署の担当執行役員へ是正措置を求め、内部統制システムの運用に努めております。

主な運用状況は次のとおりであります。

①コンプライアンス、リスク管理体制

取締役・執行役員及び全社員対象の行動指針として「社員としての基本的な考え方」、「就業規則」、「会社法による取締役・執行役員及び従業員への業務監査の規程」、「コンプライアンス規程」等を定め、法令違反、不正行為等の早期発見及びそれらが未然に防止される体制を整備しております。また、「公益通報保護規程」に基づき、直ちに法務室へ報告される体制を整備しており、調査結果は、人事担当執行役員が取締役会へ報告しております。また、情報資産を外部の脅威から保護することを経営上の最重要課題として位置づけ、「情報セキュリティ規程」を定め、全社員が「情報セキュリティ基本方針」の遵守に努めます。情報セキュリティを維持管理するために、システム担当執行役員が委員長を務める「情報セキュリティ委員会」を設置しています。

当社グループは、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ「リスク管理規程」を定め、持続的な事業展開による企業価値の向上と人命・財産の保護を目的に、リスクの未然防止と低減に取り組めます。

②取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役会を月1回以上開催する他、執行役員による経営会議を毎週行うことにより、業務執行の効率的な管理、監督及び情報の共有に繋げ、業務執行に関する重要事項の多面的な検討による意思決定を行いました。

③監査役の管理体制

取締役会、経営会議等の重要会議に出席し、担当部署からの報告を受け、重要情報及び問題点を共有することで監査の実効性向上を図っております。また監査役は、会計監査人、監査室など内部統制に係る組織と必要に応じて情報交換を行い、当社の内部統制システム全般をモニタリングし、より効率的な運用について助言を行っております。

④当社と関連するグループ集団での業務の適正を確保するための体制

子会社の役員・社員が、職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制と子会社の損失の危機管理に関する規程その他の体制を整備します。また、子会社の役員・社員の執行が効率的に法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備します。

当社の監査役及び監査室は、定期的の子会社の監査を実施しています。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業の発展を通じて株主の皆様のご支援にお応えするために、適切な配当を安定的に行い、また、企業体質の強化と事業基盤の拡大のために投資を続けることを利益配分の基本と考えております。

チェーンストアの経営においては、標準化された時代に合ったレベルの高い店舗を密度濃く展開するための事業基盤の強化が最大の経営戦略であり、このために内部留保を効率的に再投資することは特に重要です。

これは主に積極的な出店への店舗建設費と高いレベルの店舗への改装費用とともに物流システム、情報システムの改革などへの投資が基本となりますが、当社はキャッシュ・フローを重視した適切な経営によって、高い生産性と適正な企業業績を維持することを通じ、単体の配当性向35.0%、DOE3.0%程度を目安として株主各位のご支援にお応えする所存です。

(8) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、社員、お客様、取引先、株主、社会などの様々なステークホルダーに対して公正・公平に対応することが事業の基本だと考えています。

当社を取り巻くどのステークホルダーに対しても信用・信頼を一層高めることが事業の継続発展には必要で、そのためにはコーポレート・ガバナンスの充実が重要だと認識しています。

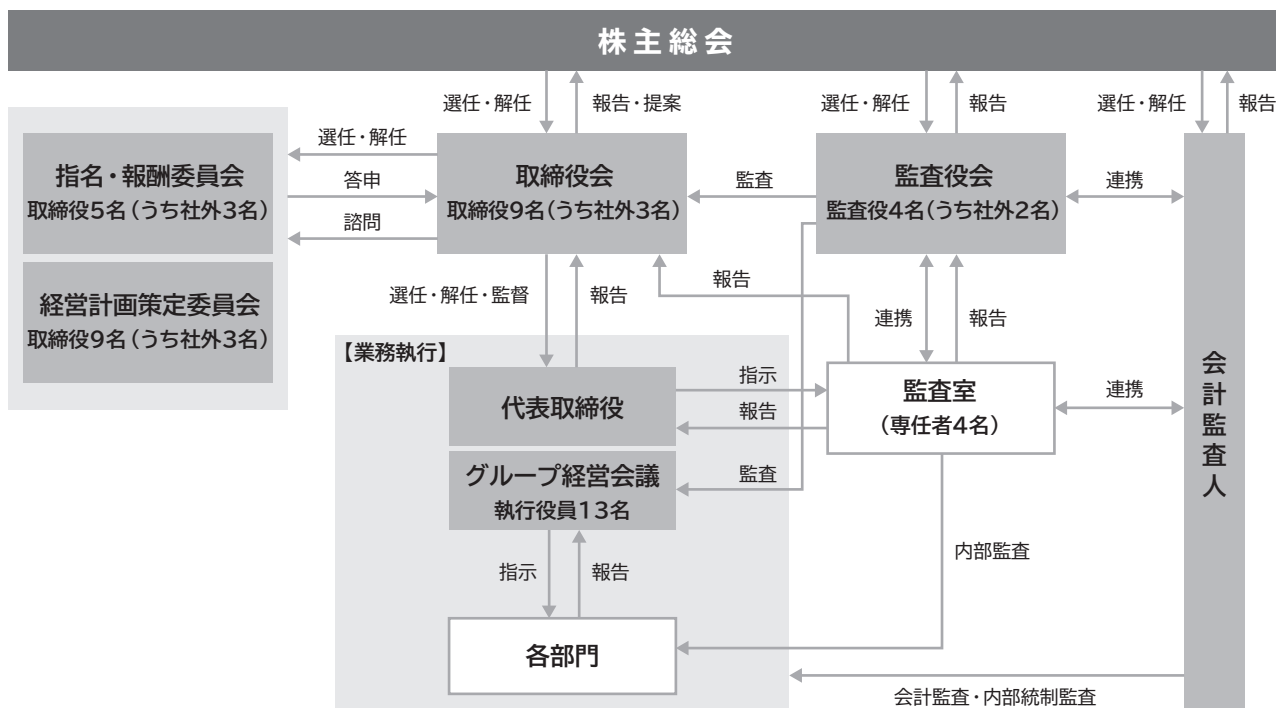
そのうえで、当社が築いてきた小売業界における独自の事業モデルを発展・拡大させ、経営の効率性や収益性を一層高めるため、高い業務・運営知識を備えた取締役が、法令及び定款の定めを遵守しつつ当社の財務及び事業の方針を決定し、企業価値を高め、全ての利害関係者共同の利益に貢献すべきと考えています。

〈ご参考〉コーポレートガバナンスの体制（2025年2月20日現在）

組織形態	監査役会設置会社
取締役会議長	代表取締役 社長執行役員 鈴木 誠
取締役人数	9名（うち社外取締役3名、うち女性取締役1名）
監査役人数	4名（うち社外監査役2名）
指名・報酬委員人数	取締役5名（うち社外取締役3名、うち女性取締役1名）
経営計画策定委員人数	取締役9名（うち社外取締役3名、うち女性取締役1名）
取締役会開催	月1回以上
グループ経営会議開催（※）	週1回
監査役会開催	月1回以上
独立役員	社外取締役3名、社外監査役2名
会計監査人	有限責任あずさ監査法人

※経営効率と運営スピードを向上させるため、執行役員によるグループ経営会議を開催しています。

◆体制図

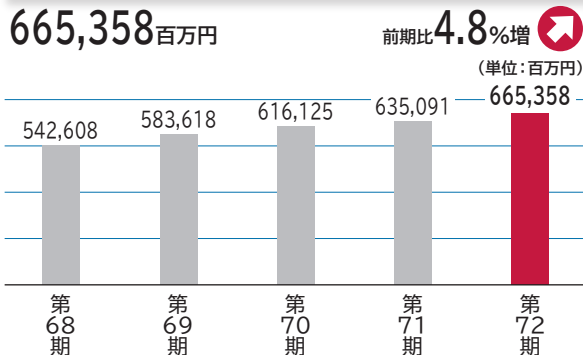


最新の詳細については、当社ホームページIR情報より、コーポレートガバナンス報告書を参照ください。
<https://www.shimamura.gr.jp/ir/governance/>

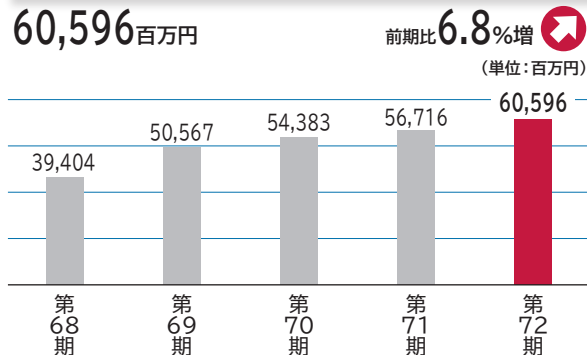


Ⅰ営業成績及び財産の状況の推移

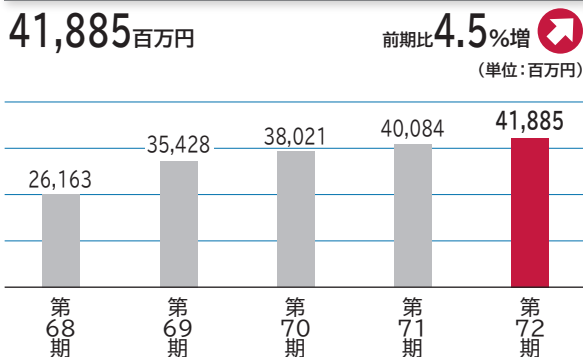
売上高



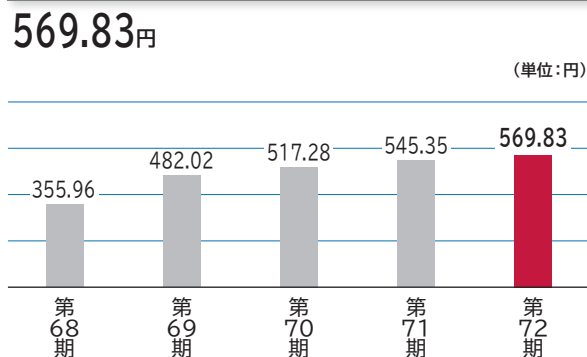
経常利益



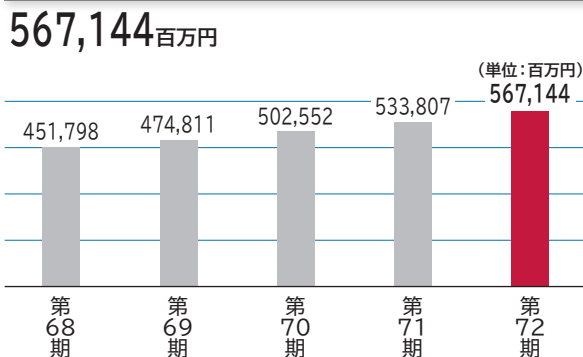
親会社株主に帰属する当期純利益



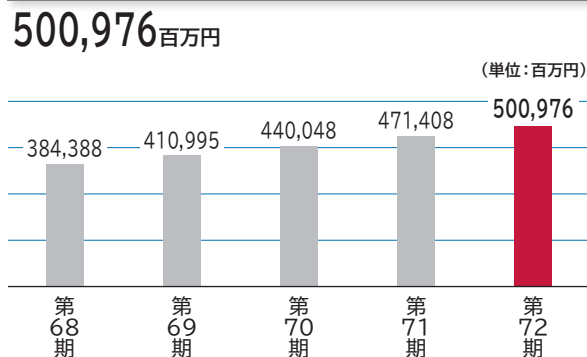
1株当たり当期純利益



総資産



純資産



連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年2月20日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	370,429	流動負債	55,605
現金及び預金	161,200	買掛金	24,066
売掛金	13,726	未払法人税等	10,699
有価証券	135,795	賞与引当金	3,725
商品	56,829	その他	17,114
その他	2,876	固定負債	10,562
固定資産	196,715	定時社員退職功労引当金	1,179
有形固定資産	142,614	役員退職慰労引当金	8
建物及び構築物	89,224	執行役員退職慰労引当金	256
機械装置及び運搬具	736	退職給付に係る負債	2,036
器具及び備品	805	資産除去債務	6,634
土地	51,286	その他	446
建設仮勘定	560	負債合計	66,168
無形固定資産	1,000	純資産の部	
その他	1,000	株主資本	496,008
投資その他の資産	53,100	資本金	17,086
投資有価証券	33,226	資本剰余金	18,673
差入保証金	15,355	利益剰余金	461,664
繰延税金資産	4,065	自己株式	△1,415
その他	465	その他の包括利益累計額	4,968
貸倒引当金	△11	その他有価証券評価差額金	5,435
資産合計	567,144	為替換算調整勘定	△325
		退職給付に係る調整累計額	△141
		純資産合計	500,976
		負債純資産合計	567,144

連結株主資本等変動計算書 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

科 目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年2月21日残高	17,086	18,655	432,274	△1,418	466,596
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△12,495		△12,495
親会社株主に帰属する当期純利益			41,885		41,885
自己株式の取得				△15	△15
自己株式の処分		18		18	36
株主資本以外の項目の					
連結会計年度中の変動額 (純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	18	29,389	3	29,411
2025年2月20日残高	17,086	18,673	461,664	△1,415	496,008

科 目		金 額	
売上高			665,358
売上原価			434,475
売上総利益			230,882
営業収入			1,384
営業総利益			232,266
販売費及び一般管理費			173,026
営業利益			59,240
営業外収益			
受取利息	415		
受取配当金	258		
投資有価証券売却益	190		
包装資材売却益	174		
受取補償金	143		
その他	376		1,558
営業外費用			
為替差損	199		
整理済商品券回収損	1		
その他	2		202
経常利益			60,596
特別損失			
固定資産除売却損	318		
減損損失	788		
災害による損失	17		
その他	52		1,177
税金等調整前当期純利益			59,418
法人税、住民税及び事業税	17,955		
法人税等調整額	△422		17,533
当期純利益			41,885
親会社株主に帰属する当期純利益			41,885

(単位:百万円)

その他の包括利益累計額					純資産合計
その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
5,226	—	△365	△48	4,811	471,408
					△12,495
					41,885
					△15
					36
209	—	40	△93	156	156
209	—	40	△93	156	29,567
5,435	—	△325	△141	4,968	500,976

計算書類

貸借対照表 (2025年2月20日現在)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	369,043	流動負債	55,022
現金及び預金	160,286	買掛金	23,815
売掛金	13,726	未払金	3,692
有価証券	135,795	未払費用	7,534
商品	55,996	未払法人税等	10,699
前払費用	1,029	預り金	536
1年内回収予定差入保証金	1,358	賞与引当金	3,640
その他	850	その他	5,102
固定資産	198,624	固定負債	10,326
有形固定資産	140,124	退職給付引当金	1,801
建物	81,926	定時社員退職功労引当金	1,179
構築物	4,928	役員退職慰労引当金	8
機械及び装置	698	執行役員退職慰労引当金	256
車輛及び運搬具	21	資産除去債務	6,634
器具及び備品	712	受入保証金	434
土地	51,286	その他	11
建設仮勘定	549	負債合計	65,348
無形固定資産	1,000	純資産の部	
借地権	1,000	株主資本	496,883
投資その他の資産	57,500	資本金	17,086
投資有価証券	33,226	資本剰余金	18,673
関係会社株式	0	資本準備金	18,637
関係会社長期貸付金	4,481	資本準備金	18,637
繰延税金資産	5,426	その他資本剰余金	35
長期前払費用	461	利益剰余金	462,539
差入保証金	14,975	利益準備金	1,005
建設立替金	5	その他利益剰余金	461,533
その他	0	圧縮記帳積立金	164
貸倒引当金	△1,076	別途積立金	417,420
資産合計	567,668	繰越利益剰余金	43,949
		自己株式	△1,415
		評価・換算差額等	5,435
		その他有価証券評価差額金	5,435
		純資産合計	502,319
		負債純資産合計	567,668

株主資本等変動計算書 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

科 目	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		繰越利益剰余金	
2024年2月21日残高	17,086	18,637	17	18,655	1,005	164	388,420	43,370	432,960
事業年度中の変動額									
積立金の取崩						△0		0	—
積立金の積立							29,000	△29,000	—
剰余金の配当								△12,495	△12,495
当期純利益								42,074	42,074
自己株式の取得									
自己株式の処分			18	18					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	18	18	—	△0	29,000	578	29,578
2025年2月20日残高	17,086	18,637	35	18,673	1,005	164	417,420	43,949	462,539

科 目		金 額	
売上高			656,547
売上原価			429,352
売上総利益			227,194
営業収入			1,453
営業総利益			228,648
販売費及び一般管理費			169,886
営業利益			58,762
営業外収益			
受取利息	160		
有価証券利息	346		
受取配当金	258		
投資有価証券売却益	190		
包装資材売却益	173		
受取補償金	143		
貸倒引当金戻入額	648		
その他	372		2,295
営業外費用			
為替差損	199		
雑損失	2		201
経常利益			60,856
特別損失			
固定資産除売却損	258		
減損損失	739		
災害による損失	15		
その他	23		1,036
税引前当期純利益			59,820
法人税、住民税及び事業税	17,955		
法人税等調整額	△209		17,746
当期純利益			42,074

(単位:百万円)

株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
△1,418	467,283	5,226	—	5,226	472,509
	—				—
	—				—
	△12,495				△12,495
	42,074				42,074
△15	△15				△15
18	36				36
		209	—	209	209
3	29,600	209	—	209	29,809
△1,415	496,883	5,435	—	5,435	502,319

■連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年3月27日

株式会社 し ま む ら
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 清 水 俊 直
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社しまむらの2024年2月21日から2025年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社しまむら及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年3月27日

株式会社 し ま む ら
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清 水 俊 直
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社しまむらの2024年2月21日から2025年2月20日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年2月21日から2025年2月20日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員及び従業員等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び監査室等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び、その附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び、その附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年3月27日

株式会社 し ま む ら 監査役会

常勤監査役 佐 藤 政 明 ㊞
監 査 役 島 村 裕 之 ㊞
社外監査役 堀之北 重 久 ㊞
社外監査役 高 月 禎 一 ㊞

以 上

◆背景

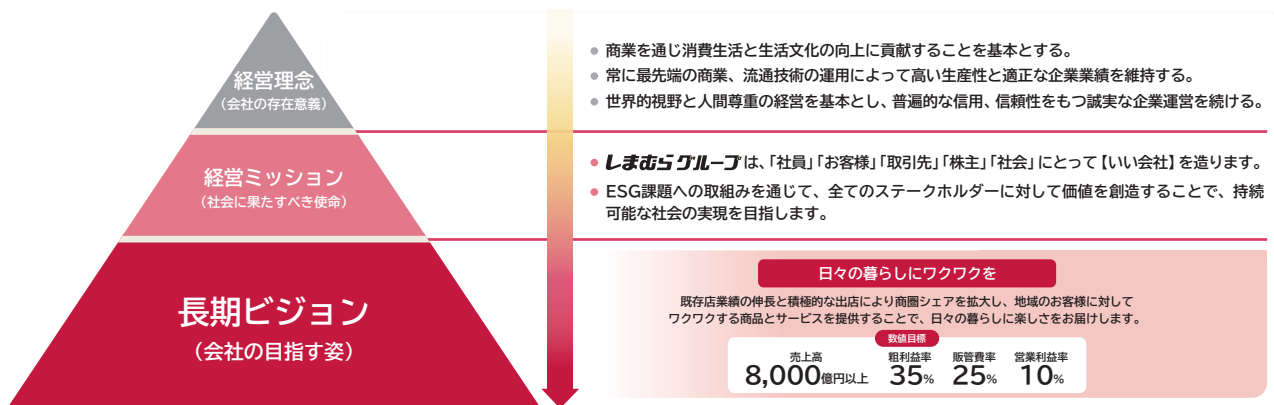
しまむらグループは、あらゆるステークホルダーに対して【いい会社】であることを基本とし、生活必需品である衣料品を地域のお客様に安定供給する社会インフラとして、消費生活の安定と向上に貢献します。また、ESG課題への取組みを通じて、全てのステークホルダーに対して価値を創造することで、持続可能な社会の実現を目指します。

これらの基本方針のもと、長期的かつ持続的な成長を実現するため、2030年2月期に向けた成長戦略として「長期経営計画 2030」を策定しました。

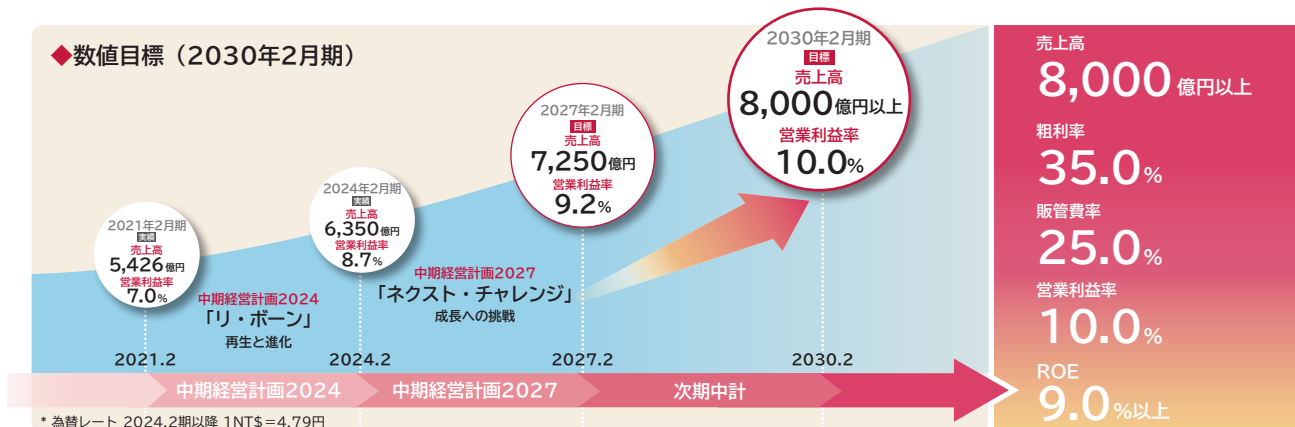
◆長期ビジョン

長期経営計画 2030を策定するに当たり、経営理念・経営ミッションを実現するために、**しまむらグループ**の「目指す姿」として長期ビジョンを設定しました。

しまむらグループは、【日々の暮らしにワクワクを】をテーマに、既存店の伸長と積極的な出店により商圈シェアを拡大し、地域のお客様に対してワクワクする商品とサービスを提供することで、日々の暮らしに楽しさをお届けします。



◆数値目標（2030年2月期）



◆基本方針

『ネクスト・チャレンジ（成長への挑戦）』

🎯 築き上げてきた成長への土台をベースに、全ての事業、部署で社員全員の創意工夫を活かして様々な課題に挑戦します。

しまむらグループでは、長期ビジョンの実現に向けて、2025年2月期から2027年2月期までの3ヵ年を対象とした新中期経営計画を策定しました。

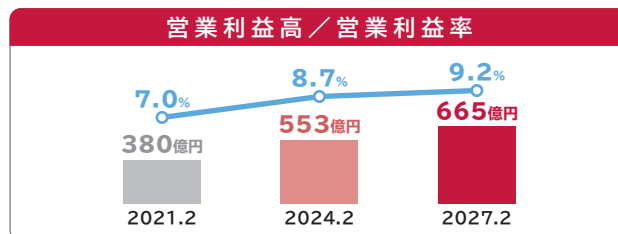
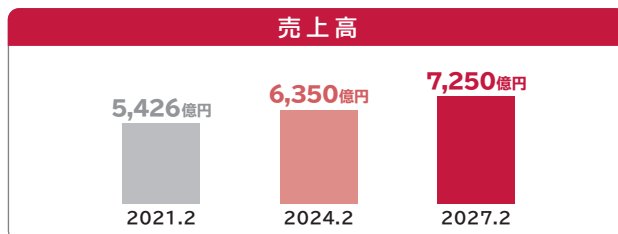
社員全員の創意工夫で様々な課題に挑戦し、**しまむらグループ**の強みをさらに強固なものとします。

既存店業績の伸長と積極的な出店により事業規模を拡大し、効率的な運営で収益性を高めます。



◆数値計画（連結）

	中期経営計画 2024		中期経営計画 2027
	2021.2期	2024.2期	2027.2期（計画）
売上高	5,426億円	6,350億円	7,250億円
営業利益高	380億円	553億円	665億円
営業利益率	7.0%	8.7%	9.2%
ROE	7.0%	8.8%	9.0%以上
国内出店計画（3年間）	110店舗	89店舗	150店舗



* 為替レート 2024.2期以降 1NT\$ = 4.79円

◆中期経営計画2027を実現するための方針

しまむらグループを取り巻く環境や当社の現状認識を踏まえたうえで、中期経営計画を実現するための主要な3つの方針として「成長戦略」、「基礎と基盤の強化」、「ESG活動の推進」を掲げました。

成長への挑戦に向けた3つの方針

成長戦略

- 事業ポートフォリオの再構築
- 既存店売上の底上げ
- 商品力の強化
- 販売力の強化
- 出店、再配置、改装の拡大
- EC事業の拡大
- 新規海外事業への挑戦

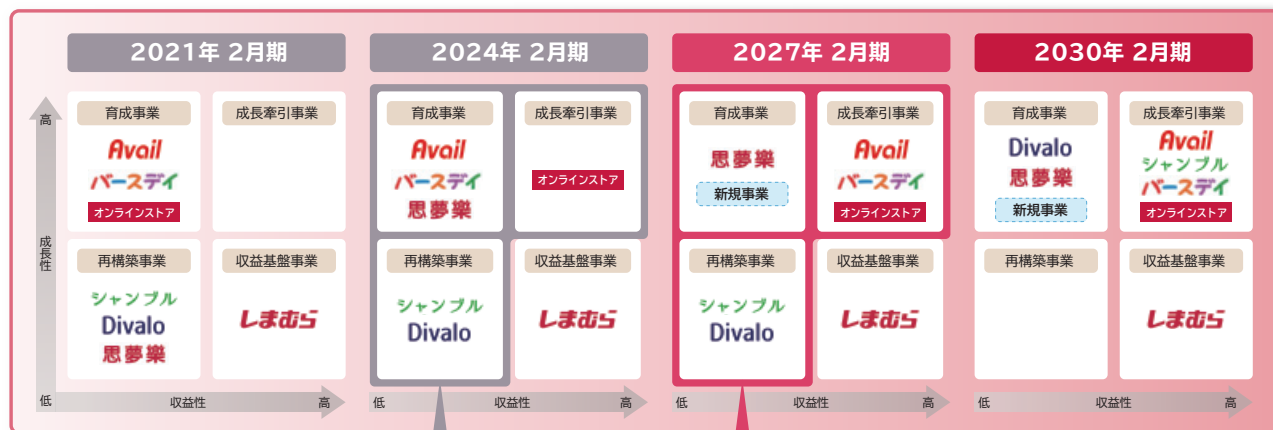
基礎と基盤の強化

- いい会社を造るための中期人材戦略
- デジタル化による生産性向上
- サプライチェーンの再構築

ESG活動の推進

- サークュラーエコノミー推進
- GHG排出量の削減
- 持続可能な調達
- 多様な人材活躍
- 衣料品インフラの役割強化
- ガバナンスの進化

成長戦略—事業ポートフォリオの再構築



2024年2月期：事業ポートフォリオの再構築は道半ばの状態

- **しまむら** 安定した収益性を実現
- **アベイル パースデイ** 収益性が課題
- **シャンブル ディバロ** 成長性が課題
- **思夢楽** 黒字化により育成事業へ
- **オンラインストア** 収益性が向上し成長牽引事業へ

2027年2月期：しまむら以外の事業の底上げ＋新規事業に挑戦

- **しまむら** 高い収益性を維持
- **アベイル パースデイ** 収益性の向上により成長牽引事業へ
- **シャンブル** 既存店の立て直しによる黒字化
- **ディバロ** 新モデル店の改善で成長の基盤作り
- **思夢楽** **オンラインストア** 売上高の向上を継続
- **新規事業** 育成事業として挑戦

◆ESG活動の推進

経営ミッション MISSION

しまむらグループは、「社員」「お客様」「取引先」「株主」「社会」にとって【いい会社】を造ります。



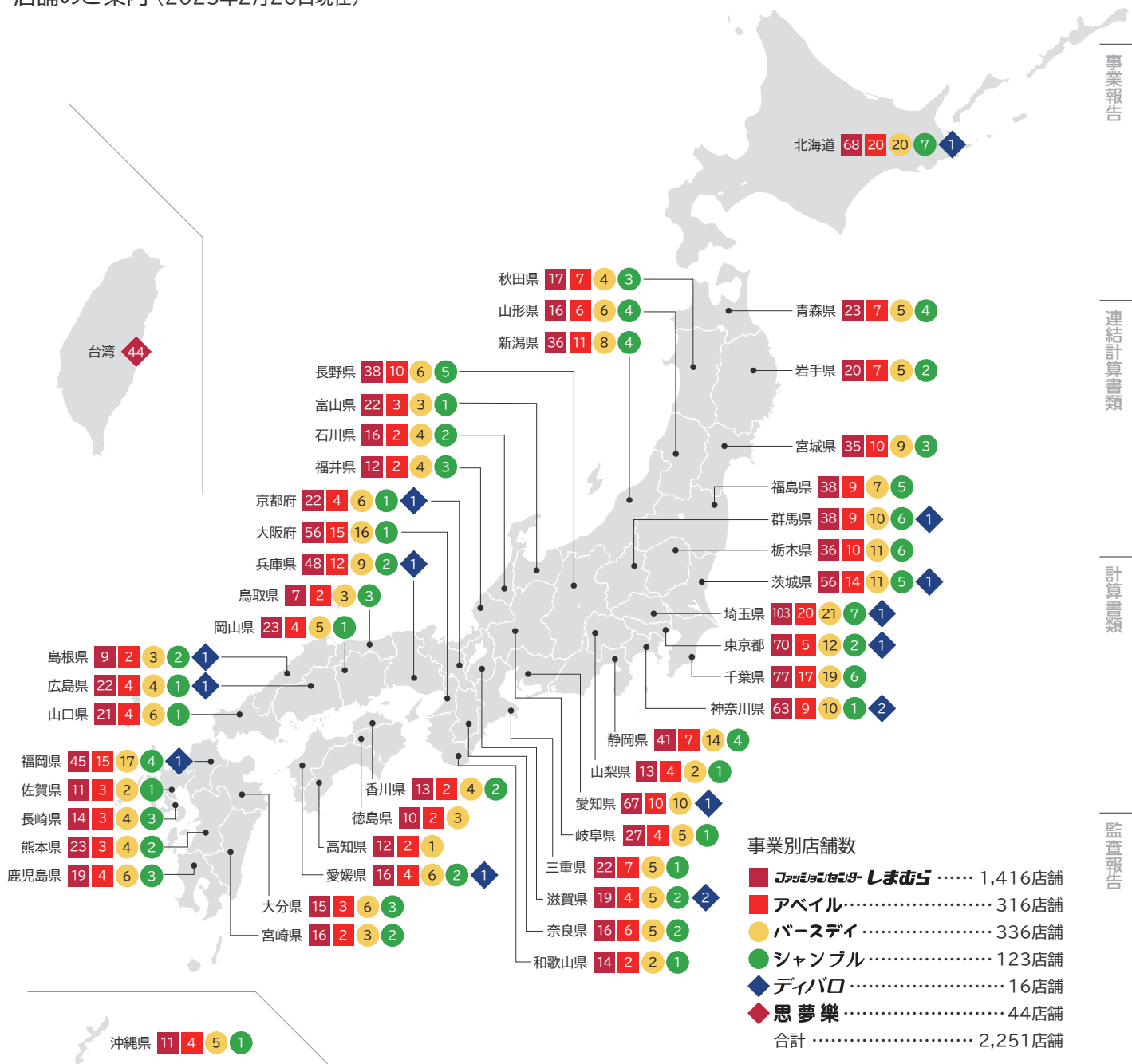
経営ミッションを達成するために
「企業の持続的な成長 = 経営計画の達成」を目指します。

経営計画を達成するために
本業を通じた持続可能な「しまむら流のESG活動」を推し進めます。

	重点課題	取組み事項 / 計画	主に関連するSDGs
E	▶ サーキュラーエコノミーの推進	ハンガーの完全循環型リサイクル比率90.0%*1 ビニールの完全循環型リサイクル比率50.0%*2	11 持続可能な消費と生産 12 持続可能な消費と生産 13 気候変動 14 海洋資源 15 陸域生態系
	▶ GHG排出量の削減	商品廃棄ゼロの継続*3 GHG排出量 (Scope1、2) 2013年度比60%削減	11 持続可能な消費と生産 12 持続可能な消費と生産 13 気候変動 14 海洋資源 15 陸域生態系
	▶ 持続可能な調達	サステナブル商品比率 40.0%*4 サプライヤーCoC遵守体制の継続と強化	11 持続可能な消費と生産 12 持続可能な消費と生産 13 気候変動 14 海洋資源 15 陸域生態系
S	▶ 多様な人材活躍	女性管理職比率 23.0%*5 障がい者雇用率 5.0%	5 ジェンダー平等 8 持続可能な産業と雇用 16 平和と公正 17 パートナーシップ
	▶ 衣料品インフラの役割強化	売上計画 1.3億円*6 出張販売の実施、買い物ツアーの受け入れ実施 オンラインストアの拡大	11 持続可能な消費と生産 17 パートナーシップ
		成長戦略・資本政策の継続的な審議と実行	
G	▶ ガバナンスの進化	リスク管理の継続と進化 後継者の育成 取締役会の多様性と適性規模の確保	16 平和と公正 17 パートナーシップ

*1 商品に付属する当社指定色のプラスチックハンガー *2 納品時に使用している商品保護用透明ビニール (ポリプロピレン素材) *3 しまむらは、今も商品廃棄ゼロ。今後も継続します。 *4 全事業のPB商品
*5 主幹級以上の女性管理職比率 *6 出張販売、買い物ツアー、高齢者向けオンラインストアの合算の売上

店舗のご案内 (2025年2月20日現在)



事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主メモ

事業年度	2月21日から翌年2月20日まで	株主名簿管理人 及び特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
定時株主総会	毎年5月	郵便物送付先	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 (〒168-0063) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-782-031 (フリーダイヤル)
単元株式数	100株	公告の方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事故 その他のやむを得ない事由が生じたときは、 日本経済新聞（東京）に掲載します。 公告掲載アドレス https://www.shimamura.gr.jp/
基準日	定時株主総会 2月20日 期末配当 2月20日 中間配当 8月20日		

- **住所変更、単元未満株式の買取のお申出について**
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- **未払配当金の支払いについて**
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- **「配当金計算書」について**
配当金のお支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。

ホームページのご案内

- ① **店舗情報・今週のチラシ情報**
各事業の店舗情報・今週のチラシ情報をご紹介します。
- ② **オンラインストアについて**
しまむら・アペイル・バースデイ・シャンブルのオンラインストアをご紹介します。
- ③ **IR 情報について**
株主の皆様には財務・株式データや売上速報など最新の情報をご提供しています。

詳しい情報は、ぜひホームページをご覧ください



スマートフォン用 QR コード



※「QR コード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

<https://www.shimamura.gr.jp/>

